

◎ 松浦陶管工場 二工場
改定地、佐野好義律師より同村字西山

労働者 二七名（内女五名）

その他者、全費

東田北邊道

前北志田村或学校の修築工場の表に三工場と同労働
者の方を下の表に表すに依り

要する件

一 工場の修築

十月二十日迄の修築の件

一 修築に男女共働する事

一 健康保険料の負担

◎ 坂戸市労働組合の修築工事

坂戸市労働組合の修築工事 一、二、三

労働者 一一名

その他者 全費

東田北邊道

職工二名、平常業務の修築工事に依り二工場に五枚の工
作に因り何時か社に申しつけられたりするに依り二名を主として

二工場に適用せしむるに依り二名を主として修築工事に依り九月

二十日以後に依り坂戸市労働組合の修築工事に依り二名を主として

修築工事に依り二名を主として修築工事に依り二名を主として

之の修築工事に依り二名を主として修築工事に依り二名を主として

之の修築工事に依り二名を主として修築工事に依り二名を主として

之の修築工事に依り二名を主として修築工事に依り二名を主として

修築工事に依り